平成 25 年度　地域活性化総合特別区域評価書【準】

作成主体の名称：　鳥取県

１　地域活性化総合特別区域の名称

鳥取発次世代社会モデル創造特区

２　総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

豊かさを実感できる暮らしの実現に効果的なテーマを生活者視点から以下の各種モデル事業を実施することで、地域課題の解消と新事業の創出の好循環を生み出していく起点となるプロジェクトの実施を図る。

ｉ）商店街の利便性を高める e-モビリティ交通サービス

ⅱ）再生可能なエネルギーによる災害時集落無停電サービス

ⅲ）健康情報を高度利用する健康づくりサービス

②総合特区計画の目指す目標

・生活者視点に立った鳥取発次世代社会モデルを適用し、地域の強みと住民のニーズを独自のビジネスモデル構築手法により結びつける取組を展開することで、新たな生活価値の実感が得られる新事業を創出する。

・新たな生活価値に基づくサービス等の提供により、地域住民の「暮らしの豊かさ」に対する意識（満足度）の向上を図る。

③総合特区計画の指定時期及び認定時期

平成 24 年 7 月 25 日指定

平成 25 年 6 月 28 日認定

３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

①　評価指標及び留保条件

評価指標（１）：とっとり幸せの感じ方指標　［進捗度 101％］

数値目標（１）－①：指標指数（全体）61.19（H24 年 1 月現在）

⇒ 約 7.5 ポイント向上（H28 年）

［当該年度目標値 61.19、当該年度実績値 61.76、進捗度 101％、寄与度 25％］

数値目標（１）－②：指標指数（新交通サービス）16.87（H24 年 1 月現在）

⇒ 約 2.5 ポイント向上（H28 年）

［当該年度目標値 16.87、当該年度実績値 16.80、進捗度 100％、寄与度 25％］

数値目標（１）－③：指標指数（再生可能エネルギー）20.76　（H24 年 1 月現在）

⇒ 約 2.5 ポイント向上（H28 年）

［当該年度目標値 20.76、当該年度実績値 20.22、進捗度 97%、寄与度 25%］
数値目標（１）－④：指標指数（健康づくりサービス）18.41　(H24 年 1 月現在)
⇒ 約 2.5 ポイント向上（H28 年）
［当該年度目標値 18.41、当該年度実績値 19.74、進捗度 107%、寄与度 25%］

評価指標（２）：商店街の利便性を高める e-モビリティ交通サービスの実現
数値目標（２）－①：カーシェアリング登録者数　0 人（H24 年 3 月現在）
⇒ 1,163 人（H28 年）　《定性的評価》
数値目標（２）－②：電動モビリティ導入台数　1 台（H24 年 3 月現在）
⇒ 73 台（H28 年）　《定性的評価》
数値目標（２）－③：充電供給口　3 口（H24 年 3 月現在）
⇒ 73 口（H28 年）　《定性的評価》
数値目標（２）－④：太陽光パネル設置枚数　30 枚（H24 年 3 月現在）
⇒ 1,390 枚（H28 年）　《定性的評価》

平成 26 年度のカーシェアリング事業開始まで各数値目標の実績が進捗せず、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。当該年度はカーシェアリング運営事業者等との協議が進み、平成 26 年度の事業開始に向けて順調に進捗している。また、国土交通省の超小型モビリティ導入促進事業の実施に向けては運営主体となる協議会を組織した。

評価指標（３）：再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービスの実現
数値目標（３）：対象世帯数　0 世帯（H24 年 3 月現在）
⇒ 49 世帯（H28 年）　《定性的評価》

平成 28 年度の無停電サービス事業開始まで数値実績が進捗せず、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。当該年度は対象地区の電力消費量調査が完了し、小水力発電所の工事発注も行われる等、段階的に取組が進んでいる。

評価指標（４）：健康情報を高度利用する健康づくりサービスの実現
数値目標（４）－①：ＡＩＣＳ（注１）受診者数　250 人（H24 年 3 月現在）
⇒ 10,000 人（H28 年）
［当該年度目標値 3,000 人、当該年度実績値 2,208 人、進捗度 74%、寄与度 50%］
数値目標（４）－②：健康づくりプログラム参加者数　0 人（H24 年 3 月現在）
⇒ 1,000 人（H28 年）　《定性的評価》

平成 26 年度の健康づくりプログラム開始まで数値実績が進捗せず、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。当該年度は分科会での検討等を踏まえ、南部町において試行的にロコモティブシンドローム（注２）対策に取り組むことになり、平成 26 年度の事業開始に向けて順調に進捗している。

（注１）ＡＩＣＳとは、アミノインデックス®がんリスクスクリーニングの略であり、味の素（株）

において事業化された、血液中のアミノ酸濃度を解析することで男女５種類のがんのリスク判定を可能とする健康チェック法をいう。

（注２）ロコモティブシンドロームとは、骨や関節の病気、筋力の低下、バランス能力の低下によって転倒・骨折しやすくなることで、自立した生活ができなくなり介護が必要となる危険性が高い状態をいう。

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

・地域住民ニーズの高い施策テーマ、すなわち地域住民の生活価値を向上させるテーマを抽出する「鳥取県民ライフスタイル意識調査」を実施した結果、「e-モビリティ交通サービス」「再生可能エネルギー」「健康づくりサービス」の３事業の推進を決定した。

・これら３事業の着実な推進により「とっとり幸せの感じ方指標」数値が底上げされる。そのことは、地域住民が生活価値の向上を実感する、つまり、住民が地域経済活性化の果実や、安全・安心を享受でき、そのことによって地域の活力を生み出すことにつながるものである。

・さらに、３事業と、それらの有機的な連携から生み出された新サービスとの相乗効果により、鳥取県の産業構造転換（電気機械関連産業から付加価値創造産業へ）を進め、一人当たり県民所得の向上と新規雇用創出につなげ、県下全域すべての鳥取県民が暮らしの豊かさを実感することができる次世代のまちづくりを実現する。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

とっとり幸せの感じ方指標については、引き続き「鳥取県民ライフスタイル意識調査」を毎年実施するとともに、指標値が事業の進捗を反映したものとなるよう適切な広報活動を行っていく。

商店街の利便性を高める e-モビリティ交通サービスについては、運営事業者等との協議が進み、平成 26 年度に、まず小規模にＥＶカーシェアリング事業をスタートし、順次規模拡大を図っていく。

再生可能なエネルギーによる災害時集落無停電サービスについては、対象地区の電力消費量調査が完了したところであり、今後、小水力発電所建設、電力需給シミュレーション、実施設計、電気工事というような各段階毎に取組を進めていく。

健康情報を高度利用する健康づくりサービスについては、南部町でのＡＩＣＳ受診者のアミノ酸データの蓄積は進みつつあり、平成 26 年度までは南部町でのＡＩＣＳ受診、健康づくりプログラムの取組を推進していく。平成 27 年度以降は、南部町での成果を踏まえ、周辺市町村への展開を図っていく。

４　規制緩和を活用した事業の実績及び自己評価（別紙２）

該当なし

５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

財政支援：該当なし

税制支援：該当なし

金融支援（利子補給金）：０件

３事業は取組実施に向けた検討を進めている段階であり、現時点で利子補給金の利用実績はないが、国の利子補給金と併用可能な県独自の制度融資及び利子補助金による支援制度を設けており、今後の事業の進捗に伴い活用を期待している。

６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

各モデル事業について、県、市町村による補助事業及び委託事業を実施しており、事業の進展に成果を上げた。

商店街の利便性を高める e-モビリティ交通サービスについては、県がＥＶカーシェアリングの取組に対する補助制度を創設し、県内（特区区域外）でカーシェアリング事業が始まったことにより、平成 26 年度からの特区区域内での事業開始の準備が順調に進んだ。

再生可能なエネルギーによる災害時集落無停電サービスについては、県が対象地区の消費電力測定調査を実施したことにより、その結果を活用して次の段階の取組を進めていくことが可能になった。

健康情報を高度利用する健康づくりサービスについては、南部町がＡＩＣＳ検査を実施し、県がその経費の一部を補助することで、ＡＩＣＳ受診者数が増加し、健康づくりサービスの展開に活用できるアミノ酸データ等の蓄積が進んだ。

７　総合評価

現時点では各モデル事業ともに取組実施に向けた検討を進めている段階であり、指標数値としての成果においては目立った実績は上がっていないが、地域独自の取組を着実に進めることにより、各モデル事業の進捗に一定の成果は得られたと評価している。

次年度以降、各モデル事業を次のステップに向けて具体化していく必要があることから、引き続き地域独自の取組を推進するとともに、関係団体との一層の連携を図り、目標達成に向けた取組を進めていきたい。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（1）とっとり幸せの感じ方指標	数値目標（1）－① 指標指数（全体）61.19 ⇒約7.5ポイント向上	目標値			61.19	61.73	63.60	68.69
		実績値	61.19	59.04	61.76			
	寄与度(※):25（%）	進捗度（%）			101%			
	数値目標（1）－② 指標指数（新交通サービス）16.87 ⇒約2.5ポイント向上	目標値			16.87	17.26	18.03	19.37
		実績値	16.87	15.67	16.80			
	寄与度(※):25（%）	進捗度（%）			100%			
	数値目標（1）－③ 指標指数（再生可能エネルギー）20.76 ⇒約2.5ポイント向上	目標値			20.76	20.76	20.76	23.26
		実績値	20.76	19.73	20.22			
	寄与度(※):25（%）	進捗度（%）			97%			
	数値目標（1）－④ 指標指数（健康づくりサービス）18.41 ⇒約2.5ポイント向上	目標値			18.41	18.56	19.66	20.91
		実績値	18.41	18.23	19.74			
	寄与度(※):25（%）	進捗度（%）			107%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		・実施する3事業（商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービス、再生可能なエネルギーによる災害時集落無停電サービス、健康情報を高度利用する健康づくりサービス）の進捗が目標値の上昇に寄与するもの。 ・「鳥取県民ライフスタイル意識調査」の定期的な実施により、3事業の寄与度や事業の有効性を分析し、次年度の事業進捗に活かしていく。 ・なお、同調査は特区区域内の20代以上の人口総計を母数とする。県西部圏域9市町村から各240名の老若男女を抽出、合計2,160名を対象に実施し、回収されたサンプルを各市町村の人口構成比に合わせて集計する方法（ウエイトバック集計）を用いている。 ・積極的な広報活動により、総合特区内での各取組の認知度及び成果の享受を図り、指数の全体的な底上げを図る。 ・また、実施する3事業の有機的な連携による相乗効果により、各指数の上昇を目指す。					

各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	・平成22年度内閣府「国民生活に関する世論調査」に含まれる「現在の生活に対する満足度」の全国平均は63.9%となっており、平成23年度の「鳥取県民ライフスタイル意識調査」に含まれる同様の設問の結果は53.8%であったことから、その差10%を「とっとり幸せの感じ方指標」に置き換えて目標設定したものである。 ・平成23年度の意識調査結果を踏まえ、地域住民の暮らしの豊かさの実感を10%押し上げるためには、「とっとり幸せの感じ方指標」において、実施する3事業それぞれ以下の5つの評価要素を、0.5ポイント向上させることが必要であると考えられることから、全体で7.5ポイント（各事業2.5ポイント）の向上を図るものとする。 ＜新交通サービス＞ ①「ストレス改善」項目：お年寄りが外出しにくい ②「ストレス改善」項目：公共交通機関が十分でない ③「満足度向上」項目：お年寄りでも買物に不便はない ④「満足度向上」項目：公共交通機関で行きたいところに行ける ⑤「施策に対する生活改善期待」項目：電気自動車（EV車）のシェアリング・レンタカー事業による利便性の向上と、必要となる太陽光発電の充電器などインフラ整備 ＜再生可能エネルギー＞ ①「ストレス改善」項目：鳥取の人の環境やエネルギーへの配慮や意識が低い ②「ストレス改善」項目：災害時に安定した電力がされるか不安 ③「満足度向上」項目：豊かな水源がある ④「満足度向上」項目：環境負荷の少ない生活ができる ⑤「施策に対する生活改善期待」項目：自然エネルギーを活用し、災害時に電力会社の送電網から独立して動作し、地産の電気を地域で融通できるスマートグリッドモデルの構築 ＜健康づくりサービス＞ ①「ストレス改善」項目：自分や家族が医者にかかるのが負担である ②「ストレス改善」項目：医療のレベルで首都圏との格差を感じる ③「満足度向上」項目：長生きしている人が多い県である ④「満足度向上」項目：高齢になっても医療や介護の心配が少ない ⑤「施策に対する生活改善期待」項目：アミノ酸データと地域の特定健診データ等の健康情報を集約・分析することにより地域の健康づくりを促進 ・平成25年度の目標値については、3事業が取組実施に向けた検討段階であり、平成26年度の本格的な事業開始までは当初（平成24年1月）の指標値の維持を目指すものとし、指標値増減の要因分析を加えた定量評価を行う。 ・平成26年度以降は、カーシェアリング事業におけるカーシェア登録者数、並びに健康づくりサービス事業における健康づくりプログラムの参加者数の増加に応じた割合で指数の逓増を見込んでおり、無停電サービス事業についてはサービスが提供開始される平成28年度での数値の上昇を見込む。
進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性	3事業（商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービス、再生可能なエネルギーによる災害時集落無停電サービス、健康情報を高度利用する健康づくりサービス）は取組実施に向けた検討を進めている段階であり、指標値に大きな増減を生じるような状況ではない。平成24年度、平成25年度の実績として若干の増減は生じているが、意識調査の限界として、その程度の変動が避けられないとも考えられる。次年度以降は事業開始による指標値増加が期待されるものの、事業の進捗を反映したものであるのか要因分析も加えていくこととする。
外部要因等特記事項	

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
委員による現地調査なし	

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="9">評価指標（2）
商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービスの実現</td><td colspan="2"></td><td>当初（平成23年度）</td><td>平成24年度</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">定性的評価（2）－①
（（参考）カーシェアリング登録数
0人⇒1,163人（累計））</td><td>目標値</td><td></td><td></td><td>0人</td><td>144人</td><td>432人</td><td>1,163人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>寄与度(※):25（%）</td><td>進捗度（%）</td><td></td><td></td><td>－</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="6">平成26年度のカーシェアリング事業開始まで数値実績が進捗せず、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。当該年度はカーシェアリング運営事業者等との協議が順調に進み、サービス提供に向けて、事業実施主体、e-モビリティ車両、適地の検討をし、平成26年度早々にはカーシェアリング事業が開始できる目途がついた。また、国土交通省の超小型モビリティ導入促進事業の実施に向けては運営主体となる協議会を組織した。</td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="6">先行して県内（特区区域外）で実施しているEV（電気自動車）を使った新たな交通サービスの成功事例を参考にしつつ、カーシェアリング運営事業者と連携して有効な実施場所の選定、実施に当たっての諸課題解決をしていくとともに、利子補給制度の活用、関係省庁及び市町村の協力を得ながら、計画的にカーシェアリングの拡大を目指す。
・とっとりEVカーシェア推進事業（EVカーシェアに取り組む事業者に対する補助制度）
・超小型モビリティ導入促進事業（超小型モビリティ導入に向けた計画策定）</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="6">・平成23年度「緑の分権改革」推進事業（総務省）によるカーシェアリング実証調査に基づく結果と、実施区域の人口等から算出している。同調査において、実施区域（米子市法勝寺町）人口156人（H24.3月時点）に対して実利用者16人であったため、中心市街地人口11,342人（H24.3月時点）に対して同率の1,163人（≒11,342*16/156）を目標としている。
・平成25年度は、県内（特区区域外）で実施しているEV（電気自動車）を使った新たな交通サービスの成功事例を参考にしつつ、特区区域におけるサービス提供に向けて、事業実施主体、e-モビリティ車両、適地の検討状況により定性的評価を行う。
・平成26年度以降は、先行して県内（特区区域外）で実施しているカーシェア事業の会員実績をもとに、数値目標(2)-②に掲げる電動モビリティ導入台数に応じ、1台当たり16名の登録者数の増加を見込む。</td></tr>
<tr><td colspan="2">進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性</td><td colspan="6">カーシェアリング運営事業者等との協議が進み、平成26年度の事業開始に向けて順調に進捗している。平成26年度に、まず小規模にスタートし、順次規模拡大を図っていくこととする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">外部要因等特記事項</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
委員による現地調査なし	

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="10">評価指標（2）
商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービスの実現</td><td colspan="2"></td><td>当初（平成23年度）</td><td>平成24年度</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">定性的評価（2）－②
（（参考）電動モビリティ導入台数
1台⇒73台（累計））</td><td>目標値</td><td></td><td></td><td>0台</td><td>9台</td><td>27台</td><td>73台</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>1台</td><td>0台</td><td>0台</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">寄与度(※):25（%）</td><td>進捗度（%）</td><td></td><td></td><td>－</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="6">平成26年度のカーシェアリング事業開始まで数値実績が進捗せず、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。当該年度はカーシェアリング運営事業者等との協議が順調に進み、サービス提供に向けて、事業実施主体、e-モビリティ車両、適地の検討をし、平成26年度早々にはカーシェアリング事業が開始できる目途がついた。また、国土交通省の超小型モビリティ導入促進事業の実施に向けては運営主体となる協議会を組織した。</td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="6">先行して県内（特区区域外）で実施しているEV（電気自動車）を使った新たな交通サービスの成功事例を参考にしつつ、カーシェアリング運営事業者と連携して有効な実施場所の選定、実施に当たっての諸課題解決をしていくとともに、利子補給制度の活用、関係省庁及び市町村の協力を得ながら、計画的にカーシェアリングの拡大を目指す。
・とっとりEVカーシェア推進事業（EVカーシェアに取り組む事業者に対する補助制度）
・超小型モビリティ導入促進事業（超小型モビリティ導入に向けた計画策定）</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="6">・目標とするカーシェアリング登録者数と、平成23年度「緑の分権改革」推進事業（総務省）によるカーシェアリング実証調査における利用実績をもとに算出している。同調査において、実施区域（米子市法勝寺町）実利用者16人に対して必要車両台数が1台であったことから、中心市街地のカーシェア登録者目標値1,163人に対しては73台（≒1,163/16）を目標としている。
・平成25年度は、県内（特区区域外）で実施しているEV（電気自動車）を使った新たな交通サービスの成功事例を参考にしつつ、特区区域におけるサービス提供に向けて、事業実施主体、e-モビリティ車両、適地の検討状況により定性的評価を行う。
・なお、25年度の目標値が0台となった（H24年度基準値：1台→H25年度目標値:0台）理由としては、H23年度「緑の分権改革」調査事業（総務省）によりリース導入した車両が、事業終了に伴い無くなったことによるもの。
・平成26年度以降は、まず小規模にスタートし、利用者ニーズに応じた新たなスポットの拡大及び増車の検討を順次行っていくことで逓増的な車両の増加を目指す。</td></tr>
<tr><td colspan="2">進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性</td><td colspan="6">カーシェアリング運営事業者等との協議が進み、平成26年度の事業開始に向けて順調に進捗している。平成26年度に、まず小規模にスタートし、順次規模拡大を図っていくこととする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">外部要因等特記事項</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
委員による現地調査なし	

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（2） 商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービスの実現	定性的評価（2）－③ （（参考）充電供給口 3口⇒73口（累計））	目標値			4口	9口	27口	73口
		実績値	3口	4口	4口			
	寄与度(※):25（%）	進捗度（%）			－			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		平成26年度のカーシェアリング事業開始まで数値実績が進捗せず、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。当該年度はカーシェアリング運営事業者等との協議が順調に進み、サービス提供に向けて、事業実施主体、e-モビリティ車両、適地の検討をし、平成26年度早々にはカーシェアリング事業が開始できる目途がついた。また、国土交通省の超小型モビリティ導入促進事業の実施に向けては運営主体となる協議会を組織した。					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		先行して県内（特区区域外）で実施しているEV（電気自動車）を使った新たな交通サービスの成功事例を参考にしつつ、カーシェアリング運営事業者と連携して有効な実施場所の選定、実施に当たっての諸課題解決をしていくとともに、利子補給制度の活用、関係省庁及び市町村の協力を得ながら、計画的にカーシェアリングの拡大を目指す。 ・とっとりEVカーシェア推進事業（EVカーシェアに取り組む事業者に対する補助制度） ・超小型モビリティ導入促進事業（超小型モビリティ導入に向けた計画策定）					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・目標とする電動モビリティ導入台数(73台)に見合った充電供給口(73口)を目標としている。 ・平成25年度は、県内（特区区域外）で実施しているEV（電気自動車）を使った新たな交通サービスの成功事例を参考にしつつ、特区区域におけるサービス提供に向けて、事業実施主体、e-モビリティ車両、適地の検討状況により定性的評価を行う。 ・平成26年度以降は、数値目標(2)-②に掲げる電動モビリティ導入台数に応じた充電供給口の整備を目指す。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		カーシェアリング運営事業者等との協議が進み、平成26年度の事業開始に向けて順調に進捗している。平成26年度に、まず小規模にスタートし、順次規模拡大を図っていくこととする。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
委員による現地調査なし	

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（2）商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービスの実現	定性的評価（2）－④（（参考）太陽光パネル設置枚数 30枚⇒1,390枚（累計））	目標値			30枚	60枚	90枚	1,390枚
		実績値	30枚	30枚	30枚			
	寄与度(※):25（%）	進捗度（%）			－			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		平成26年度のカーシェアリング事業開始まで数値実績が進捗せず、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。当該年度はカーシェアリング運営事業者等との協議が順調に進み、サービス提供に向けて、事業実施主体、e-モビリティ車両、適地の検討をし、平成26年度早々にはカーシェアリング事業が開始できる目途がついた。また、国土交通省の超小型モビリティ導入促進事業の実施に向けては運営主体となる協議会を組織した。					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		先行して県内（特区区域外）で実施しているEV（電気自動車）を使った新たな交通サービスの成功事例を参考にしつつ、カーシェアリング運営事業者と連携して有効な実施場所の選定、実施に当たっての諸課題解決をしていくとともに、利子補給制度の活用、関係省庁及び市町村の協力を得ながら、計画的にカーシェアリングの拡大を目指す。 そのカーシェアリング事業で使用するe-モビリティの電力は、太陽光発電をはじめとする地域で生み出される電力で賄うことを目標としているが、カーシェアスポットに直接太陽光パネルを設置することが難しい場合は、平成28年度の電力小売完全自由化を踏まえて、地域で生み出された電力を電力会社から購入することを視野に入れ、実現性・持続性が高い取組を目指す。 ・e-モビリティ電力の地産地消（太陽光発電をはじめとする地域で生み出される電力の購入）					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・目標とする電動モビリティ導入台数に必要とされる電力量と、平成23年度「緑の分権改革」推進事業（総務省）によるカーシェアリング実証調査における発電量実績をもとに算出している。目標とする電動モビリティ導入台数（73台）で必要とされる電力のすべてを再生可能エネルギーで賄うことを想定し、同調査における太陽光パネル1枚（230W）当たりの発電実績から目標値を設定した。 ・平成25年度は、県内（特区区域外）で実施しているEV（電気自動車）を使った新たな交通サービスの成功事例を参考にしつつ、特区区域におけるサービス提供に向けて、事業実施主体、e-モビリティ車両、適地の検討状況により定性的評価を行う。 ・カーシェアリング運営事業者にとって、まずはカーシェア事業が軌道に乗らないことにはe-モビリティ電力の地産地消化を図ることは難しいことと、平成28年度には電力小売自由化が予定されていることから、途中年度での増加はほとんど見込まず、主として28年度での目標達成を目指す。 ・なお、最終年度（平成28年度）においては、太陽光パネル1,390枚の設置を目標としているが、今後太陽光以外（バイオマス、コジェネ等）の再生可能エネルギーの導入の可能性もあるため、本目標値のあり方については、改めて検討したい。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		カーシェアリング運営事業者等との協議が進み、平成26年度の事業開始に向けて順調に進捗している。平成26年度に、まず小規模にスタートし、順次規模拡大を図っていくこととする。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
委員による現地調査なし	

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（3） 再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービスの実現	定性的評価（3） （（参考）対象世帯数 0世帯⇒49世帯（累計））	目標値			0世帯	0世帯	0世帯	49世帯
		実績値	0世帯	0世帯	0世帯			
	寄与度(※)：－（%）	進捗度（%）			－			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		平成28年度の無停電サービス事業開始まで数値実績が進捗せず、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。当該年度は対象地区の電力消費量調査が完了し、小水力発電所の工事発注も行われる等、段階的に取組が進んでいる。					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		江府町の下蚊屋ダムにおいて建設が計画されている小水力発電を活用して、最寄りの集落である同町の助沢地区、下蚊屋地区への災害時集落無停電サービスを行う対象世帯数を最終的な目標とする。 サービス開始に向けて、途中の年度においては、対象地区の電力消費量調査、小水力発電所建設、電力需給シミュレーション、実施設計、電気工事というような各段階毎の取組を着実に進めていく。 ・24～25年度　対象地区の電力消費量調査 ・25～26年度　小水力発電所の建設 ・26年度　電力需給シミュレーション（技術モデル構築含む） ・27年度　実施設計 ・28年度　電気工事、実証試験					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・サービス提供のためのシステムの完成予定は28年度であり、サービス提供の対象地区である助沢地区、下蚊屋地区の全世帯数：49世帯を最終的な目標としている。 ・システム完成前は、サービス提供世帯数は「0世帯」であるため、目標達成に向けて予定している取組、すなわち、対象地区の電力消費量調査、小水力発電所建設、電力需給シミュレーション、実施設計、電気工事というような各段階毎の取組の進捗を管理し、定性的評価を行う。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		当該年度は対象地区の電力消費量調査が完了し、小水力発電所の工事発注も行われる等、これまでの取組については順調に進捗している。 今後、平成26年度には、電力消費量調査の結果を活用し、次のステップとしてマイクログリッドシステムの電力需給シミュレーションに取り組むこととし、以後も段階毎に取組を進めていく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
委員による現地調査なし	

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（4） 健康情報を高度利用する健康づくりサービスの実現	数値目標（4）－① AICS受診者数 250名⇒10,000名（累計）	目標値			3,000人	4,000人	6,000人	10,000人
		実績値	250人	1,399人	2,208人			
	寄与度(※):50（%）	進捗度（%）			74%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		補助事業を活用しながら、平成26年度までは先行して南部町での実施を推進していく。 平成27年度以降は、南部町での成果を検証、PRして取組範囲の拡大につなげていく。 なお、取組拡大にあたっては周辺自治体（日野町、日南町、江府町）や関係機関（鳥取大学、県福祉保健部）の協力、利子補給制度を活用した民間の協力を得ながら、計画的に進めたい。 ・鳥取県経済成長戦略推進モデル事業（鳥取県事業・特区推進に資する健康づくりサービスに取り組む市町村に対する補助制度） ・ライフサイエンス推進事業（南部町事業・AICS推進と町民の健康増進を図る取組） ・分科会による定例会の開催（月１回） （関連事業）協会けんぽ鳥取支部と連携した健康づくり事業					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・最終目標は、取組を展開していく南部町、日野町、日南町、江府町の特定健診対象者（国民健康保険）の約半数を目標値として設定したもの。 ・平成26年度までは南部町が目標とする4,000人を年間1,000人ベースで達成していくもの。 ・平成27年度以降は、南部町での成果を踏まえ、周辺市町村において試行的に取り組みをスタートさせ、実施体制を順次整えていくことで受診者の逓増を目指す。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		南部町のAICS受診に係る助成は1回限りであるが、町内の未受診者のうちAICSの受診を希望する者が徐々に減ってきており、進捗にやや遅れが生じている。新しい検査方法なので全ての住民の方にまでは理解が進んでいない可能性があるが、町は防災無線や広報誌等により未診者への呼びかけを継続して行っており、平成26年度までは南部町での実施を推進していく。平成27年度以降は、周辺市町村への展開を図っていくこととする。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
委員による現地調査なし	

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（4）健康情報を高度利用する健康づくりサービスの実現	定性的評価（4）－②（（参考）健康づくりプログラム参加者数 0人⇒1,000人（累計））	目標値			0人	60人	300人	1,000人
		実績値	0人	0人	0人			
	寄与度(※):50（%）	進捗度（%）			―			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		平成26年度の健康づくりプログラム開始まで数値実績が進捗せず、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。当該年度は分科会での検討等を踏まえ、南部町において試行的にロコモティブシンドローム対策に取り組むことになり、平成26年度の事業開始に向けて順調に進捗している。					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		補助事業を活用しながら、平成26年度までは先行して南部町での実施を推進していく。 平成27年度以降は、南部町での成果を検証、PRして取組範囲の拡大につなげていく。 なお、取組拡大にあたっては周辺自治体（日野町、日南町、江府町）や関係機関（鳥取大学、県福祉保健部）の協力、利子補給制度を活用した民間の協力を得ながら、計画的に進めたい。 ・鳥取県経済成長戦略推進モデル事業（鳥取県事業・特区推進に資する健康づくりサービスに取り組む市町村に対する補助制度） ・ライフサイエンス推進事業（南部町事業・AICS推進と町民の健康増進を図る取組） ・分科会による定例会の開催（月１回） （関連事業）協会けんぽ鳥取支部と連携した健康づくり事業					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・最終目標値は、特区区域内において年間240名が健康づくりプログラムに参加することを目標とし設定したもの。ただし、初年度はプログラムの開発期間等を考慮し、少なく見込む必要があることから、5年間で1,000人の参加を目標としたもの。 ・しかしながら、平成25年度に、健康づくりプログラムを開発、提供予定であった企業が倒産したため、目標達成に向けた考え方を見直すこととなり、以下のとおり取り組むこととした。 ・平成25年度は、AICSにより蓄積されたアミノ酸データの活用方法と、南部町の健康づくりにおける重点課題を整理して、新たな健康づくりプログラムのスキームを固める段階であるため、定性的評価を行う。 ・平成26年度は、まず南部町において試行的にロコモティブシンドローム対策に取り組むこととし、その対象者（1サイクル（年3回）のプログラムの参加者を20名とする）を年度目標として設定している。 ・平成27年度は、南部町に加え、周辺の日野町、日南町、江府町への展開を想定し、年間240名（60名×4町）の参加を目標とする。 ・平成28年度は、特区区域内の全9市町村での展開を想定し、目標達成に向けて、1自治体あたり年60名をベースとして、都市部や人口規模の大きな自治体では、参加規模を増やすことで、年間700名（60名×9市町村+α）の参加を目標とする。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		分科会での検討等を踏まえ、南部町において試行的にロコモティブシンドローム対策に取り組むことになり、平成26年度の事業開始に向けて順調に進捗している。平成26年度に、町の委託事業としてスタートし、将来的には民間で持続可能な事業とし、周辺市町村にも展開を図っていくこととする。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
委員による現地調査なし	

目標達成に向けた実施スケジュール
特区名：鳥取発次世代社会モデル創造特区

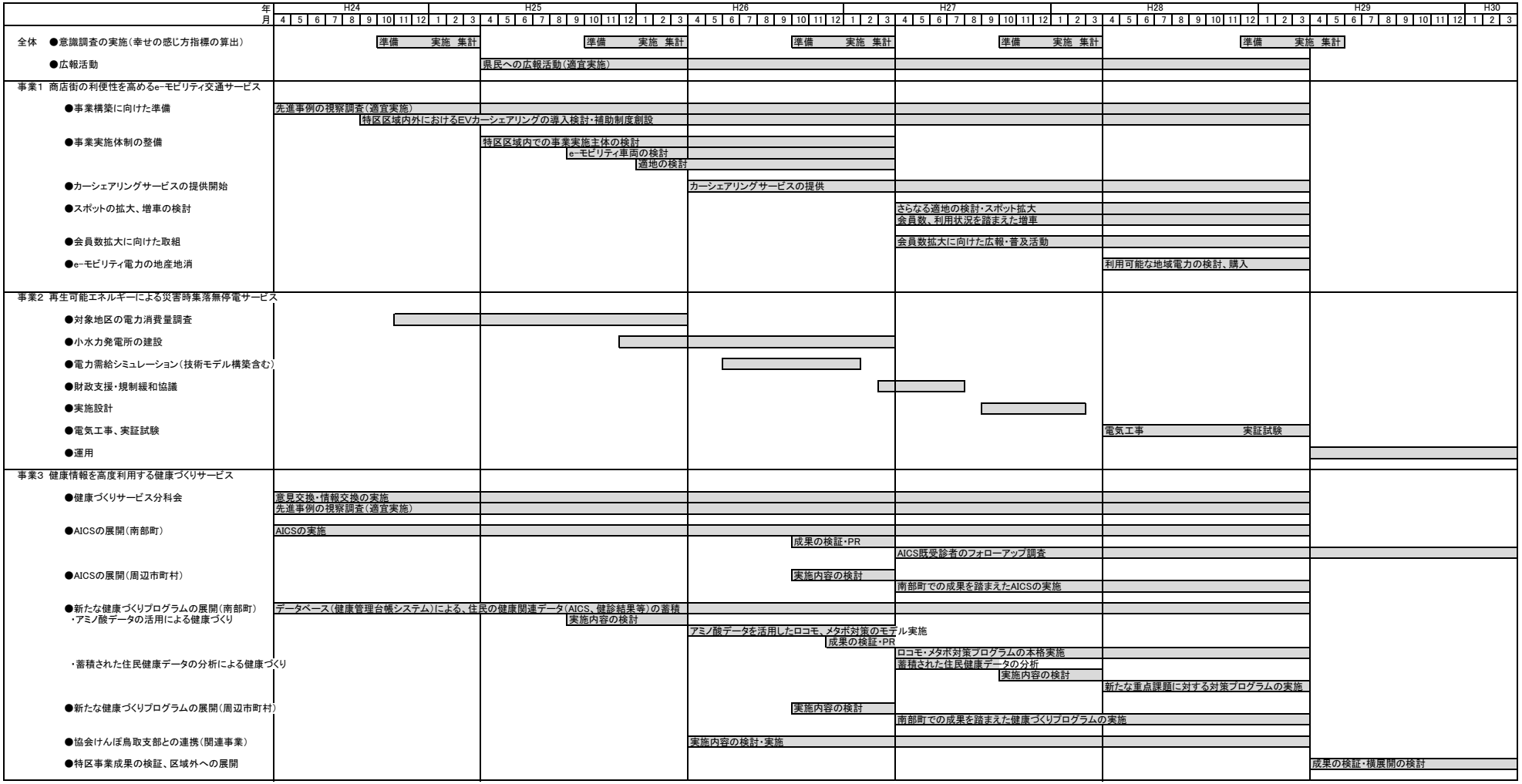

注1）工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
注2）特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略（地域活性化）事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ □　特例措置の効果が認められる □　特例措置の効果が認められない 　⇒□要件の見直しの必要性あり □　その他 ＜特記事項＞

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名： 規制協議の整理番号： ＜参考意見＞

■上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
委員による現地調査なし	

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況							
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
		財政支援要望	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	
		国予算(a)（実績）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	
		総事業費(a+b)	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	

税制支援措置の状況							
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
		件数					

金融支援措置の状況							
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービス、再生可能なエネルギーによる災害時集落無停電サービス、健康情報を高度利用する健康づくりサービス	数値目標（１） 数値目標（２） 数値目標（３） 数値目標（４）	件数	－	－	0	0	３事業は取組実施に向けた検討を進めている段階であり、現時点で利子補給金の利用実績はないが、国の利子補給金と併用可能な県独自の制度融資及び利子補助金による支援制度を設けており、今後の事業の進捗に伴い活用を期待している。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
委員による現地調査なし	

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
鳥取県地域活性化総合特区推進補助金	数値目標（１） 数値目標（２） 数値目標（３） 数値目標（４）	総合特区構想の推進に資する市町村の取組に対して補助金を交付　8.678千円	本補助金により南部町のライフサイエンス推進事業を支援することで取組が推進された。	鳥取県
とっとりＥＶカーシェア推進事業	数値目標（２）	ＥＶカーシェアリングの取組に対し補助金を交付 6,401千円	県内（特区区域外）でＥＶカーシェアリング事業が始まったことにより、平成26年度からの特区区域内での事業開始の準備が順調に進んだ。	鳥取県
災害時集落無停電サービス実現に向けた消費電力測定調査	数値目標（３）	地域の電力消費量や消費パターンを把握するため消費電力測定調査を実施（委託）　9,660千円	対象地区の電力消費量調査の結果を活用し、次のステップとしてマイクログリッドシステムの電力需給シミュレーションに取り組むことが可能になった。	鳥取県
ライフサイエンス推進事業	数値目標（４）	がんリスクスクリーニング検査を実施し、がん検診への関心を高めて、がんの早期発見につなげるとともに、健診データと組み合わせて町民の健康増進を支援（委託）　13,017千円	ＡＩＣＳ受診者数の増加により、健康づくりサービスの展開に活用できるアミノ酸データ等の蓄積が進んだ。	南部町
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	＜鳥取県＞　平成25年4月　商工政策課へ体制を移管（総合特区推進担当）
民間の取組等	

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] 委員による現地調査なし	[左記に対する取組状況等]